

千葉市生活困窮者自立促進支援事業業務委託（自立相談支援事業）における質問と回答

※質問の趣旨を損なわない程度で、一部内容を修正する場合があります。

※自立相談支援事業の質問についてはまとめて回答します。

番号	項目	内容	回答
1	仕様書 2（2）支援見込み数について	令和6年度から令和8年度（8月末現在）の各年度における下記支援数値を教えてください。 ・新規相談受付者数 ・プラン作成件数（再支援含む） ・アウトリーチ支援数 ・関係機関開拓、ネットワーク構築件数 ・終結数 ・住居確保給付金制度（家賃補助及び転居補助） あわせて、対象者の年齢層や、抱えている課題（精神疾患、ひきこもり、多重債務など）の主な傾向があれば教えてください	（実績） 別添をご覧ください。（集計の都合上、住居確保給付金の実績以外は令和8年7月末現在までとなっております。） （傾向） 高齢者の相談が増加傾向にあります。 家計改善を要する相談が多い傾向にあります。
2	仕様書 4 業務内容（2）（3）	・各種任意事業（就労準備支援事業、家計改善支援事業及び一時生活支援事業）へのつなぎについて、年度毎の各数値を教えてください。 ・支援調整会議に参加予定の関係機関（具体的な機関名）を教えてください。	（実績） 別添をご覧ください。 なお、件数については再プランを含みます。 （参加予定の関係機関） あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、家計改善支援事業者等
3	仕様書 4 業務内容（9）	・支援会議（生活困窮者自立支援法第9条）に参加予定の関係機関（具体的な機関名）と、想定される開催頻度を教えてください。	（参加予定の関係機関） 生活困窮者就労準備支援事業受託事業者 家計改善支援事業受託事業者 子どもの学習・生活支援事業受託事業者 千葉市福祉まるごと支援センター 千葉市あんしんケアセンター 千葉市障害者基幹相談支援センター 千葉市ひきこもり地域支援センター すまいサポートちば その他会長が必要と認める関係機関 （想定される開催頻度） 関係機関が必要と認めるときに開催することとしております。 千葉市内での開催実績は以下の通りです。 R6年度：1回、R7年度：0回、R8年度4～7月：0回
4	仕様書 6 実施体制(1) エ、オ	・担当支援員の有給休暇取得時や、突発的な体調不良等による欠勤が生じた場合、即座に要件を満たす代替要員（有資格者等）を現場に配置できなければ契約上の不備となるのでしょうか。それとも、他スタッフのフォロー等により窓口業務が滞りなく運営されていけば許容されるのでしょうか。	利用者の利便性を損なわないよう、他スタッフのフォロー等により窓口業務が滞りなく運営されていけば問題ありません。
5	仕様書 9 業務実施における注意事項（4）	・「実施に必要な機械・器具類は受注者において用意する」とありますが、PCや電話機だけでなく、執務室内の基本家具（事務机、椅子、鍵付き書庫・キャビネット等）についても全て受託者が持ち込む必要があるのでしょうか。市からの貸与品・既存設備として利用できるものはございますか。	仕様書に記載のとおりです。 基本家具については一部市の備品がありますので、協議により使用していただくことも可能です。
6	仕様書 9 業務実施における注意事項(7) 光熱水費等の負担	・適正な見積もり算出のため、令和5年度または令和6年度における、施設の光熱水費の月額（または年額）の平均的な請求実績額をご教示ください。	令和6年度における、施設の光熱水費年額は6区平均で139千円でした。